

# グループホーム もやいの家しんせい 料金一覧表

令和元年 10月 1日現在

① 入居時預かり金について

入居時に300,000円をお預かり金としてお納めいただきます。但し、退去時には全額返還いたします。

② 毎月の利用料について

(単位：円 30日分で計算)

家賃(1,800円/日)	食費/月(1,100円/日)	共益費/月(500円/日)	一か月の利用料金
54,000	33,000	15,000	102,000

ア. 上記の金額に介護保険自己負担分が加算されます。

(介護保険給付サービス費+各種加算)一割負担分

(単位：円 30日分で計算)

要介護度	介護保険給付サービス費/日	医療連携加算/日	合計単価/日	介護保険自己負担分/月
要支援2	745	39	784	23,520
要介護1	749	39	788	23,640
要介護2	784	39	823	24,690
要介護3	808	39	847	25,410
要介護4	824	39	863	25,890
要介護5	840	39	879	26,370

イ. サービス提供体制強化加算

(I) イ・・・以下の条件の場合1日当たり18単位(一割負担で18円/日)加算されます。

介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上の場合

ウ. 看取り介護加算

医師により回復の見込みが無いと診断をされた者が、医療連携体制加算を算定しているグループホームにおいて看取り介護を受け他界した場合

他界日以前4~30日・・・1日当たり144単位(一割負担で144円/日)加算されます。

他界日前日及び前々日・・・1日当たり680単位(一割負担で680円/日)加算されます。

他界日当日・・・・・・1,280単位(一割負担で1,280円/日)加算されます。

エ. 初期加算・・・入所日から30日間は1日当たり30単位(一割負担で30円/日)加算されます。

オ. 入院外泊時費用・・・246円/日(初日及び最終日は含まない6日/月)

※介護職員処遇改善加算(I)・・・ア~オの合計(1カ月の介護保険料)の11.1%が加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算(I)・・・ア~オの合計(1カ月の介護保険料)の3.1%が加算されます。

※月の途中での利用及び退所の場合は、日割りで計算いたします。

※国の制度改正により介護保険の自己負担分は変わります。